

第 3 号様式

令和 5 年度 第 2 回 高根台公民館運営審議会会議録

1. 開催日時 令和 5 年 6 月 21 日(水) 午後 1 時 29 分～午後 3 時 17 分
2. 開催場所 高根台公民館 4 階 第 4 集会室
3. 出席者
 - (1)委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、泉谷委員、松本委員、丹羽委員
 - (2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
4. 欠席者 横堀委員
5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 「公開」(1)事業報告(4 月 1 日～6 月 20 日)
 - (2)事業計画(6 月 21 日～9 月 19 日)
 - 「非公開」(3)社会教育関係団体の登録申請について※ 船橋市情報公開条例第 7 条第 2 号の不開示情報(個人に関する情報)を審査することから、同条例第 26 条第 2 号に該当するため
6. 傍聴人 なし
7. 決定事項
 - (1)事業報告(4 月 1 日～6 月 20 日)
 - (2)事業計画(6 月 21 日～9 月 19 日)
 - (3)社会教育関係団体の登録申請について
8. 議事 次ページへ
9. 資料・特記事項 次回 令和 5 年 9 月 20 日(水)午後 1 時 30 分から
高根台公民館 4 階 第 4 集会室にて開催予定
10. 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和5年度 第2回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和5年6月21日（水）
		午後1時29分～3時17分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午後1時29分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和5年度第2回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、横堀委員がご都合により欠席とされております。したがって、本日の審議会は、7名中6名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。

本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

分かりました。それでは、早速ではございますが、議事次第に従いまして、4月1日から6月20日まで、各館の事業報告をお願いいたしたいと思っております。本来ならば各館ごとにご審議をいただいてもいいのですが、当審議会では、4つの公民館の事業報告が終わって、後でまとめて逐次コメントをいただくというふうにしております。今回もそれで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、早速ですが、高根台公民館からよろしくをお願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館長の松田です。よろしくをお願いいたします。4月1日から6月20日までの事業報告について、順次ご説明いたします。

まず、青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、5月20日に「そば打ち体験」を実施いたしました。参加したほとんどの小学生は、自分で粉からつくり上げたそばを食べるという初めての体験で、「自分でつくったそばはとてもおいしい」「難しかったけれども楽しかった」「来年もまた参加したい」との声が聞かれました。

6月17日は第2回目として、「手作りおもちゃと昔あそび・読み聞かせ」を実施いたしました。人数を加筆願います。参加人数20人、男8人、女12人でございます。当日は、紙飛行機の作成やけん玉、紙芝居などを楽しんでいました。

次に、高根台地区にお住まいの方を講師として招いた「高根台宇宙の学校」ですが、第1回目は6月18日に行われました。保護者も含めての参加人数が36人、内訳は男19人、女17人でございます。当日はカサ袋ロケット等をつくって実際に飛ばしました。初めはなかなか思うように飛ばず苦戦していましたが、重しとしてのビニールテープを貼り重ね、羽根の枚数や位置を変えることで真つすぐ飛ぶようになると、子供たちは夢中になって何度も飛ばし

ている姿が印象的でした。

応募状況ですが、こちらの事業は、今年度は定員を満たすことができませんでした。原因の一つとしては、コロナが第5類に移行して出かける選択肢が増えたことにより、本事業を選ぶ人が減ったこと、もう一つが、募集方法を変えたことが挙げられます。今までは生徒全員にチラシを配っておりましたが、今回は親御さんに対しご案内のメールを送る方法を取らせていただきました。初めての試みなので、親御さんからお子さんに情報が伝わらなかった可能性があります。今後は、状況を見ながら効果的な応募方法を考えてまいります。

「空き部屋開放事業」ですが、コロナ禍で周知しづらい部分もあったため、ご覧のとおり的人数となっております。今後は、学校等に周知を進めてまいります。

次に、成人事業の「歴史講座」です。こちらは、高根台団地という身近な題材を取り上げたこともあり、50人の定員を超える63人の皆さんにご参加いただきました。高根台団地をつくった日本の建築家と海外の建築家との接点により、海外の居住空間と類似する点を指摘するなど、好奇心を刺激する講座となっております。

次に、「就活応援！好印象身だしなみセミナー」ですが、こちらはリカレント教育としての位置づけの中、ハローワークやジョブカフェ千葉等にもチラシ配布を行いました。応募が1名だけで、やむなく中止とさせていただきました。公民館が行うべきリカレント教育の意義を考え直す必要があるかもしれないと思いました。

続きまして、高齢者事業の「ゆりの木大学」、「シルバーリハビリ体操」、女性事業の「高根台婦人学級」につきましては、記載のとおりでございます。「高根台婦人学級」の健康講話の人数ですが、こちらは76人で全て女性となります。

婦人学級はもちろんなのですが、これらの事業の特徴に女性の参加が圧倒的に多いことが挙げられます。学ぼうとする意欲や、地域の方々と積極的に交流しようとする姿勢は女性にはかなわないと、改めて女性のパワーを感じました。さらに、「ゆりの木大学」の最高齢の方が97歳で、「高根台婦人学級」の最高齢が100歳です。「高根台婦人学級」の第1回目が音楽に合わせて体を動かすリトミック講座に参加されていますので、まさに人生100年時代に突入していると実感した次第でございます。

次に、その他に移らせていただきます。「子育て講座 にこにこワイワイ子育てキャンパス」、この6月20日の参加人数の加筆をお願いいたします。参加人数10人、男1人、女9人でございます。

「社会教育関係団体登録説明会及び研修会」ですが、今年は登録申請に当たることから、皆さん、提出書類の書き方について熱心に質問されており、安心して提出いただくよう丁寧に回答させていただいております。

「高根台公民館リニューアルイベントコンサート」、こちらは前回の公民館運営審議会で報告させていただいたので、割愛させていただきます。

「公民館報の発行」につきましては、今日資料として添付させていただいた館報をちいき新聞に挟んで、7,000部配布させていただきました。

なお、高根台公民館独自の事業ではないのですが、皆様の机にお配りした「ふなばし学びノート」、これは6月1日から全ての公民館で、主催、共催事業に参加すると、この学びノートにスタンプを押してもらえるとというものです。これは学びポイント事業というもので、ポイントがたまると、このポイント数に応じて、学士や博士など、そういう称号入りのバッジがもらえるようになっております。バッジなんてどうなんだろうという感じもしたのですが、皆さん、結構事業で押されていて、こういうところで皆さんのモチベーションや意欲がアップするのだなと思っております。

高根台公民館からは以上となります。

○本木委員長

面白いものですね。ありがとうございます。

では、続きまして、夏見公民館、どうぞ。

○夏見公民館長

続きまして、夏見公民館長の田中からご報告を差し上げます。

まず初めに、青少年事業から「ふなばしハッピーサタデー」となります。夏見中央子ども会からの求めを受けまして、4月30日の日曜日に開催を予定した「子どもフェスタ」ですけれども、大雨の予想があり、状況もはっきりしないということで、大変難しい判断とはなりましたが、急遽5月3日の祝日に、日程と規模を縮小して開催いたしました。恒例の行事としては4年ぶりの開催となりまして、急な延期も重なり、どれぐらいお客さんが来てくれるかと心配していたところなのですが、実は今回、230名と書かれているのはお子様だけで、実際には地域の大人の方々、見回りの方々を含めて、諸団体の方、あと、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんながそろってたくさんの方に来ていただきました。当日、晴天の中で、子供たちの元気な声が会場に響いて活況を呈していきまして、地域の宝である子供たちの奮闘する姿というのは大変美しい姿だなと感じました。そして、横のつながりということで、こういった機会でも、なかなか一緒にふだんは活動することがない方々とのつながりも深めることができ、子供たちの事業とはいえ、地域としてのつながり、絆を確認し合える場となりました。

続いて、5月13日の土曜日は、子供たちが大好きな「ムーミン」を上映したのですが、その中でも、原作で一番最初の長編作品となった「ムーミン谷の彗星」を上映しました。この中で、ムーミンが初めておなじみの仲間たちに出会って困難を克服していく姿に、子供たちは、はらはら、ドキドキしながら楽しく見たと、口々に感想を述べていました。

続きまして、高齢者事業をご説明します。初めに、保健所との協働で開催する「ふなばしシルバーリハビリ体操」は、4月7日、6月2日に開催して、いずれも18名の参加となりました。これは、コロナ禍でご家族から参加を止められていたという方もいらしたり、なかなか足が向かなかったという方もいらして、一時期は1桁の参加だった時期もありましたが、少しずつですが、18名という2桁の数字で、参加が徐々に戻りつつあると思います。

続きまして、公民館事業において重点課題の一つとしておりますデジタルデバイド対策、

これについて、ソフトバンクの CSR 事業、企業の責任における社会貢献、こちらの一環として行う「触って体験！スマホの基本と LINE 体験」、こちらも今年度は年 3 回の開催を予定して、第 1 回目を 5 月 18 日に開催いたしました。パッケージコンテンツとして完成されて洗練された講座という印象しか昨年は正直なかったのですが、今年度、参加者からの質問、疑問に手厚く答える機会を多く取っていただいていた様子を拝見して、昨年を教訓に改良されていると実感いたしました。

スマホアプリは、活用してどれだけ役に立つのかということになりますけれども、今やコミュニケーションツールの代表といえる LINE は、高齢者にとってもインフラの一つとして習得することが求められていくものであると思います。その中で、デジタル格差を原因とした情報の格差というのは、やはり是正していかなければいけないだろう。それは公民館も含めて、いろいろな情報発信をしていくこと、在り方を含めて考えながら公民館としても取り組んでまいりたいと思います。

次に、「夏見寿大学」についてご報告いたします。今年度は 3 年ぶりに 1 年 1 期制、定員 80 名としましたが、81 名の申し込みがあり、あえて抽選は行わず、81 名全員を受け入れました。先ほど、松田館長からも年齢構成のお話がありましたが、当館でも最高齢の方は、94 歳という方がお二方いらっしゃいます。そして、85 歳から 89 歳が 12 名、80 歳から 84 歳の方が 32 名ということで、この 80 代以降の方がマスになっているという状況なのですが、大変アクティブに皆さん、参加していただいています。

5 月 11 日の第 1 回目は、「館長と学ぼう暮らしの防災・減災～心構えと備え～」として、夏見地区に特化した災害予測、市防災の概要、そして、防災・減災を日常生活に無理なく取り込む大切さを中心に、易しくお話することに努めました。

内容の一部としては、ローリングストックによる食糧備蓄、こちらで余剰を活用して、日頃の生活で無理なく、無駄なく消費しながら備蓄ができるという考え方や、半調理をして冷凍保存することでふだんの生活も時短ができるなど、身近なことを事例とともに話しして、私の家でやっている様子などを写真に収めてご紹介しました。

また、食べれば必要となる災害時のトイレ、これについてもとても大事だとお伝えしたく、このような工夫で簡単に、もし水が出なくなったり、排水ができなくなったときにも対応ができる事例を写真入りでお伝えしました。

参加者からは、「理解しやすく楽しかった」「市や被災地で活動してきた人の話は説得力があった」「視点を変えて考える大切さを再認識した」などの評価をいただきました。

続きまして、6 月 8 日の第 2 回目は、消費生活センターの相談員を講師として詐欺商法に関する講座でした。毎年、次々と新たな詐欺の手口が現れてさらに巧妙となる中で、昔から何度も繰り返されてきた古典的な詐欺も一向に減らない。やはり常に新しい情報を得ながらも繰り返し学んで、だまされない意識づけを広く根づかせていくことが大切だということを実感いたしました。

次に、健康づくり課と共催となる「介護予防教室」について、6 月 14 日の参加者は合計 13

名、男が2、女が11となります。こちら、介護予防運動の指導を提供する第一興商様が4回にわたって指導をしていただきます。6月7日は「介護予防ゼミナール」として、姿勢や歩き方のチェック。6月14日は「認知症予防ゼミナール」として、目、耳、指、足を使った脳トレ。これについては、第一興商様のカラオケ端末を使って配信を受けながら、大きな画面で実際の動画を見つつ、現地では指導員の方が一緒に号令をかけながら皆さんに指導をしていて、動画と現場のハイブリッドのような形での指導、これは新しいと思いました。親しみやすいコンテンツは皆さんも楽しく気軽に学んでいただけるということで、類似のものでも、もっとこういった機会を今後検討していかなければいけないと感じました。

次に、その他として、「社会教育関係団体研修会」をご報告します。こちらは、開催時点で28団体、現在は27団体ですが、このうちの半数、14団体の出席となりました。様々なご都合があつてなかなか参加が難しい団体があるのは承知しているのですが、この出席率を上げていくことは大きな課題だと感じております。また、煩雑とのご意見が多い社教団体の登録申請についても、当方の事業担当が分かりやすい説明書をつけて、また窓口等々でも丁寧に追加でご説明を差し上げるなどして対応をいたしました。

併せて、公民館まつりへの参加意向調査、また、現在、課題の一つであります、運営において避けることができない、利用団体の荷物の保管場所、ロッカーの機材保管状況、また、希望に関する意見交換とアンケートをこの機会に実施いたしました。これは現在取りまとめ中なので、取りまとめ次第、ご報告差し上げたいと思います。また、公民館まつりについても同様ですが、晴れの舞台が昨年以上に盛り上がってくれることを期待してやみません。

次に、「シネマなつみ」につきまして、4月27日は、小津安二郎監督の不朽の名作「東京物語」を上映いたしました。小津作品は名作ばかりなのですが、最近、「シネマなつみ」に少し若い世代の方、40代、50代の方も参加していただけるようになってきました。これは、世代を超えた名作は、皆が受け入れていただける、足を運んでいただけるコンテンツになるということを表しているかと思えます。

また、5月26日には、津軽三味線の誕生秘話を、アニメーションならではの映像表現で描いた「NITABOH 仁太坊」を上映いたしました。上映後には拍手が起こり、「見たかった作品をやっと見られた」という80代の方の声がありました。アニメーションというのは、どうしても子供のものという印象をお持ちの方が多くて、「見に行きたいと思ってもなかなか恥ずかしくて行けなかった」とおっしゃっていました。ただ、この作品は、プロとして当時脂が乗っていた演奏者の方、そして映像のトップのクリエイターがタッグを組んでつくった作品ということで、大変芸術性も高く、ストーリー性も高い内容でした。今後もジャンルを問わず、優れた作品を掘り起こして皆様にご紹介してまいります。

公民館だより「なつみ」につきましては、お手元のものを後にご覧いただければと思いますが、当初1万1,000部の発行予定だったところ、配布エリアの精査、新規住宅開発等々が重なって、1万2,500部をちいき新聞を通じて配布させていただきました。

夏見公民館からは以上となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。4月1日から6月20日までの事業を報告いたします。

まず、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。5月27日に「高根卓球教室」を開催いたしました。講師には、当館の社会教育関係団体である、卓球クラブ「みらくる」の方を講師にお迎えし、12人の参加者がありました。

次に、「青少年向け卓球開放」です。5月は残念ながら参加者0でしたが、6月は3名の参加がありました。内訳は男2、女1となります。

続きまして、「空き部屋開放事業」では、4月は利用がなかったのですが、5月に女の子3人の利用がありまして、6月に中間考査があったということで、連日参加してくれる子がいました。数字を申し上げます。合計で16人、男5、女11です。高根中と御滝中の子供たちになります。

続きまして、「リラックスヨガ講座」です。こちらは全4回の予定だったのですが、講師の都合で、大変残念ですが全回中止となりました。参加者には全員連絡がつかしましたので、混乱はございませんでした。講師の交代や、年内に時期をずらして開催することも検討しましたが、いずれもかないませんで、残念ながら中止となりました。ヨガはアンケートでも希望の多い事業なので、来年の開催は検討したいと思っております。

「一般向け卓球開放」は、徐々に同じ方がいらっしやっただいて、常連ができつつあるという印象を受けております。6月17日の参加者数を申し上げます。合計6人で、男4、女2となります。

続きまして、高齢者事業で、「高根寿大学」です。5月10日には「クラシックコンサート」を行いました。ソプラノ歌手とピアニストの2人組のユニットです。

6月14日は「大人のリトミック」でした。リトミックとは、音楽を手段として、個々の知的能力と肉体能力との調和を図ることを目的とした幼児教育の一環ですが、大人のリトミックは、音楽やリズムで楽しく脳トレしながら、心身機能の活性化、認知症予防を目指すものでございます。決まった振りつけはなく、講師が考えていただいた動きをするというものになります。この事業の終了後、別の公民館2か所から、講師の連絡先を教えてほしいと言われ、紹介いたしました。こちらは、高齢者向けに心身機能の活性化やフレイル予防も見込めることから、コロナ禍で弱った皆様の体の回復の一助となるように願っております。人数を申し上げます。6月14日の「大人のリトミック」は、合計31名、男9、女22となります。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課との共催事業となります。6月15日の数字を申し上げます。合計で9名の参加がありました。内訳が男1、女8となります。

その他事業に参ります。まず、「ふれあいサロン“ほほえみ”」、こちらは高根・金杉地区社会福祉協議会との共催になります。6月12日の人数を申し上げます。合計で13名、男

4、女9となります。

次に、「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」でございます。こちらは、コロナでずっと中止であったものがようやく開催できるとあって、皆さん楽しみにしていらしたのですが、こちら残念ながら雨のため中止となっております。

続きまして、「社会教育関係団体登録説明会」は、5月13日に実施いたしました。活動が低下して解散した団体がいくつかありまして、登録予定の団体は31団体でございます。

続きまして、公民館報は6,850部作成いたしました。本日お手元に資料としてお出ししましたので、ご覧になりますようお願いいたします。こちら、他館と同じですけれども、ちいき新聞に折り込みしたのと町会に回覧を依頼しております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いいたします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業報告をいたします。

まず、青少年の部の「ふなばしハッピーサタデー」事業です。こちらは、5月13日「こどもマジック教室」では、以前、新高根公民館でサークルとして活動していた方々が、折り紙やカードなどを使った簡単なマジックを指導してくださいました。小学生20名の参加者のうち、4～5名が最後に皆の前で当日のマジックを披露し、喝采を浴びておりました。

続きまして、6月3日と6月17日の2回に分けて、「はじめての卓球教室」を開催いたしました。昨年に引き続き、当公民館で活動している社会教育関係団体のTK卓球同好会に指導をお願いしまして、2日間に分けて開催しましたところ、ともに18名の参加でした。17日の参加者数をご記入をお願いします。18名の参加で、男14、女4です。3日と17日と全く同じ人数なのですが、実際に同じメンバーが来たかというところではなく、半分ぐらいは同じ子供だったのですが、残りの半分は新しい子供たちということでした。最後は多少ラリーができるようになって、全員で試合を開催いたしました。

続きまして、6月17日、あそびの文化祭「作って遊ぼう手作りおもちゃ」の会になりますが、ボランティア団体のあそびの文化祭の方々が、ぶんぶんごまや紙皿UF0、紙飛行機などのつくり方を指導してくださいました。こちらの人数ですが、14で、男1、女13になります。

続きまして、「おはなしの部屋」ですが、6月20日は男3、女15、合計18名の参加がありました。記入をお願いします。

引き続きまして、成人の部になります。「春うらら御近所散歩」になりますが、この事業については前回の運審のときに既に開催済みであり、報告を行いましたので、内容については省略いたします。

次に、「春の自然観察会 in 佐倉西部自然公園」になりますが、こちらは昨年度、荒天とさらに低温だったために中止になり、今回やっと開催できました。ユーカリが丘の駅を出

発してから、とても広い自然公園を、ゆっくりと自然観察を行いながら散策をしました。通常こういった会ですと、お友達同士で参加している方が非常に多くて、ずっとおしゃべりばかりして講師の話を聞かないような人が多いのですが、今回はなぜか1人で参加する人がほとんどでしたので、説明をよく聞いてもらえたこと講師が大変喜んでおりました。毎回こうであればいいなとおっしゃってました。お友達同士で話しながら散策して楽しいときを過ごすというのも、それはそれでいいのですが、せっかく講師が説明してくれるのであれば、その間は聞いていただきたいなど、いつも思っております。

続きまして、「新高根ふれあいウォーク 新緑に誘われて木戸川散歩」です。こちらは、前々日の夜中から前日の朝にかけて大雨警報が出ている状態で、公民館に避難所が開設されるほどの荒天でした。そのために、4日の日曜日にはもう天気は回復していたのですが、道が泥だらけで歩けるような状況ではなかったために、これは危険だと判断しまして、今回は中止としました。

続いて、高齢者の部になります。「新高根福寿大学」、5月18日は開講式でしたが、91名の方が参加していただきまして、開講式と健康体操を行いました。皆さん、とても楽しみにしていたらしく、喜びの声が多く聞かれました。

そして、6月15日は「寝たきりにならないためのリハビリ」、その場でできる簡単なリハビリ体操などを体験いたしました。この日の人数をご記入お願いいたします。合計が67名で、内訳が男19、女48になります。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらは健康づくり課との共催事業になります。5月2日に47名、6月6日に46名の参加を得ました。

さらに、その下の「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」は、ほぼ同じ内容ですが、公民館主催の事業として開催しております。5月16日に36名の参加があり、6月20日、人数の記入をお願いします。合計40名の参加で、内訳は男5、女35です。健康づくり課との共催のほうも、館主催のほうも、4～5名の男性の参加が見られました。

次に、その他の部門の「社会教育関係団体研修会」になりますが、こちらは52団体中42団体の参加がありまして、登録申請に係る書類の記入方法や、この夏以降に行う予定の新高根公民館の屋上防水と外壁の補修工事について説明をいたしました。

ここで、工事について簡単にご説明させていただきますと、施設が35年ぐらいたちまして大分老朽化している中で、屋上の防水と外壁が補修が必要な状況になっておりまして、今年の夏からその補修工事を行います。8月ぐらいから約半年間の予定ですが、基本的には休館をせずに、開館した状態のまま工事を行うという形です。ただ、足場をつくる関係で、駐車場が半分ぐらいになってしまいます。工事車両の駐車もありますし、瓦礫を置く場所などの確保もありますので、駐車場が半分ぐらいになってしまうのですが、ほぼ休館をしない状態で半年間やり過ごすような形です。

ただ、問題は駐車場のスペースのほかに、騒音がそれなりに出てしまうようでして、今、設計事務所と建築家から聞いているのは、日によっては結構音が気になる時もあると言わ

れているのですが、その辺の説明をこの研修会のときにして、そういったことがあることは理解してほしいということでお話をしました。

新高根公民館の事業報告については、以上のとおりになります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、戻りまして、高根台公民館から逐次ご意見、ご質問等を承っていきたいと思います。これを読ませていただきますと、各公民館が工夫しながらいろいろユニークな事業を展開しておられるということ、本当に感心いたします。

高根台公民館の関係でご質問、ご意見ありませんか。どうぞ。

○松本委員

高根台で「社会教育関係団体登録説明会及び研修会」のときに、その後避難訓練をしたというのはとてもいいことだと思います。急にやると余計にいいと思うのですが、例えば電気を全部消して、エレベーターが全部止まって、例えば電車も全部止まっていますという感じで、どうでしょうかとか。実際のことは急にやるのがとてもいいと思います。そういうときにどのようにしたらいいかというのをアドバイスして。こういうときには意外と知らない人同士がいますので、こういう社会教育関係団体の集まりのときにやるのは、とてもいいことだと思います。

○高根台公民館長

ありがとうございます。今回は、避難訓練をやりますということをお伝えしてしまったので、今のご意見を伺って、なるほど。いきなりやると、そのときにどうしたらいいかというのは、確かにそうですね。ちょっとその辺も考えてみたいと思います。

皆さんに講堂に集まっていたいただいて、講堂からエポカの前のプラザ広場に避難するという行動をしていただいて、そのときにも少し私は話させていただいたのですが、この避難訓練はたまにやっても全然身につかないのですが、しょっちゅうやって、ずっと頭の中に避難のことばかりというわけにもいかないので、こういうチャンスがあったときには必ず参加していただければ身についてくるのではないかということで、お話をさせていただきました。その後、水消火器の訓練もやらせていただきました。消火器も、皆さんあるのはあるけれども、実際に使ったことがないから、どうやって外すのかということもありました。その辺も覚えていただいたのでよかったですとっております。

○本木委員長

その道の活動をしている人を呼んで講演会をやるのは簡単だけれども、あまり身につかないですよ。今日の午前中、朝早くの頃、NHK だったか、防災のときにこういうことを具体的にやっています、消臭袋というのが売っているそうですね。私も実は知らなかったのですが、その消臭袋がこういうふう役に立つということを書いて、へえ、消臭袋なんて売っているのかと思ったのですが、やはり自分たちの経験の中から自分たちで考えて、こういうときにどうするのだろうかということをお問自答しながら防災という問題を考えていくのは、

非常にいいことではないかと思えます。

去年、新高根公民館と共催で防災フェアというのをやって、そのときに私が講師という位置づけになったのですが、講師ということではなくて、「みんなと一緒に考えるいざというときの心構え」というテーマでやったのですが、発想はこれと同じです。こういうやり方は非常に私は賛成だし、役に立つことではないかと思えます。

ほかに、高根台の関係はございませんか。

夏見公民館のご報告の中に「ムーミン谷の彗星」というのがありました。それから、高根台でもこのフィルムを使っているけれども、このフィルムはどこで入手されるのですか。

○夏見公民館長

これは、市が持っている、もともとは視聴覚センターが所管していた映像のアーカイブがあります。いろいろなジャンルごとに分かれて整理されているものをお借りして上映をさせていただくのですが、それには理由がありまして、例えば、図書館にも DVD などがあるではないかと思うのですが、あれはあくまで個人で楽しむための商品として販売されたもので、こういった形で上映するときには、広く見ていただくということを前提とした価格で販売されているものをライブラリーからお借りしております。

○本木委員長

実は私もそういう法的なことが分からなかったのですが、ごく最近、地区社協にご関係になっている方が、この間、地区社協の会長会議のときに、社会福祉協議会で DVD を貸しているところがあります。そこから借りてきて、その DVD を使って公民館の講堂辺りでやると、使用料というのかそれがかかってくると。そんなことは知らなかったけれども、そういうことだそうです。

○夏見公民館長

JASRAC の音楽の使用と同じです。どなたかが著作権を持っている作品があって、さらにその著作権だけではなくて、上映をする権利のようなものが付帯しています。パッケージを見ると上映可能作品とラベルがついています。

○松本委員

公民館で借りるときは、ただで借りられるのですか。

○夏見公民館長

市がそういった上映を前提として視聴覚センターでライブラリーをつくっていて、公民館や学校などの公共の場で上映するものですから、それは全く問題なく、逆にお金を取ったりはできません。

○本木委員長

地区社協宛てに話が出てきたものだから、そういうものかと思って改めて認識したわけです。分かりました。

それでは、夏見公民館の関係ではいかがでしょうか。

○松本委員

本当に先ほどから耳が痛い。社会教育関係団体の出席率がすごく悪いし、これは絶対に出なければいけないですよ、委員からいったら。そういうときにしか皆さんと会えないわけですし、公民館が補助して半額でやってやるということなのですから、出てこないというのは、もう駄目ですよ。全体的にも公民館の認定団体も少ないし、ちょっと考えます。

○夏見公民館長

ご指摘ももっともだと思います。当然ながら、今回、案内を出すときにも、趣旨がこういうものだから、必ず出席をしてほしいとお伝えして。

○松本委員

別に代表者でなくていいですよ。出られる方が代表者の代理として出ればいいので。

○夏見公民館長

そうですね。それも含めて、どうしても説明だけではなくて、新しく前年度の教訓を得てお伝えしなくてはいけないことであったり、共有しなくてはいけないことがある。また、アンケートもそうですが、今後の事業に大きく影響するから必ず出てほしいと。

結果、そこに至らず、どういう形でやればいいのか担当とも頭を悩ませているのですが、そもそも、なぜ出られなかったのかというお話を率直にお聞きしたりもしています。それぞれ、様々おっしゃるのですが、ただ、出られなかったねで終わるのではなくて、アフターフォローではないですが、そういった方々にも郵送するだけではなくて、直接お話をし、その趣旨や内容を改めてご説明して、次回以降ご出席をぜひお願いしたいということを一々一件お話を差し上げました。

理由を聞いたところ、活動自体が実態として、ご高齢であったり、コロナで休止をして、再スタートできずに実質的に休眠状態の団体さんも、実はこの27団体の中にもおありだったり、それから、ご自分たちの中での閉じられた活動をされている。広く求めているいろいろな活動を外にということあまり望まないような方もいらっしゃるようですが、それは違いますよ。社会教育関係団体というのは、広く活動を、そして地域に広めて充実させていかなくてはいけないという、その説明会のまさに趣旨のお話を差し上げたりということもございましたので、これはやはり粘り強くお話をしていかななくてはならないと認識して取り組んでいます。

○本木委員長

ありがとうございます。夏見公民館の関係はよろしゅうございますか。

よろしければ、高根公民館の関係、いかがでしょうか。

高根・金杉地区社協との共催をされているときに、公民館の役割というのはどのようなことがあるのですか。例えば、9ページの「ふれあいサロン“ほほえみ”」をやりますよね。ふれあいサロンは、新高根公民館の管内でも町会会館を使ったりしてやるのですが、ここは公民館を使って高根・金杉地区社協と共催をしておられる。公民館としての特別な役割というのは、「ふれあいサロン“ほほえみ”」のときにはあるのですか。

○高根公民館長

事業によっては事前の打ち合わせをして、共催の申請書にこの内容を盛り込むことはあるのですが、「ふれあいサロン“ほほえみ”」では、特に公民館側には事務分掌は振られていないので、当日ご挨拶程度です。

○本木委員長

開催するときの運営そのものは、地区社協が単独でやっている。

○高根公民館長

共催等申請書を出していただいて許可証を出して、その中に役割があればそこに盛り込みますし、なければ単に申請を受けて許可証を出すというだけなのですが、「ふれあいサロン“ほほえみ”」に関しては、公民館のほうは特に役割は当てられていません。

○本木委員長

では、こういう共催をすることによって、公民館の職員が忙しくなることもないわけですね。

○高根公民館長

やってもいいとは思いますが、これに関しては特に役割はいただいていません。

○本木委員長

そうですか。分かりました。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、新高根公民館の関係。よろしいでしょうか。

よろしければ、4月1日から6月20日までの4つの公民館の事業報告、ご承認いただいたものとして先へ進めさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、6月21日から9月19日までの各公民館の事業計画、高根台からよろしく願います。

○高根台公民館長

6月21日から9月19日までの事業計画について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」につきましては、7月、8月、9月とご覧のとおり計画しております。

「読書感想文の書き方講座」につきましては、昨年、本との出会いから文章の組み立てまで、分かりやすい説明で大好評だった、元小学校講師の高田はるみ先生を招いて、今年も開催いたします。

「高根台宇宙の学校」につきましては、ここではいよいよ星座をつくりまして、レポート発表の後、全3回の事業を終了します。閉講式では、JAXAの受講証をもらうことができるということになっています。

成人事業では、7月9日から4回にわたり「モルックをやってみよう（ニュースポーツ体験）」として、木片を利用したボウリングのイメージ、モルックを行います。まだ少し定員に余裕がございますので、ご興味ある方はぜひご参加いただければと思っております。

高齢者事業につきましては、「ゆりの木大学」、こちらが2回目と3回目を行います。2回目につきましては睡眠に関するお話ということで、まさに本日の午前中に行われまして、91の方がメモを取りながら熱心に聞いておりました。

また、高齢者事業の中で、体を動かす事業として「シルバーリハビリ体操」と「介護予防教室」を行います。

女性事業及びその他の事業は、記載しているとおりでございます。

なお、高根台公民館独自の事業ではないのですが、スマホコンシェルジュサービスについて変更点がございますので、ご報告いたします。資料はないのですが、現在12の公民館でスマホコンシェルジュサービスを実施しておりますが、7月1日から全26館、全ての館で実施することになっております。

高根台公民館からは以上でございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、夏見公民館、お願いいたします。

○夏見公民館長

夏見公民館の6月21日から9月19日までの計画をお伝えします。

初めに、青少年事業から、「ふなばしハッピーサタデー」についてご説明します。7月1日は、七夕祭り、オリジナルうちわ作りを開催します。お手元の黄色いチラシをご覧ください。これ、館を挙げて季節感を地域にお届けし、日本の伝統行事に親しみ、世代間交流を促す機会として昨年から行っているものです。今年も既に6月19日に館内に七夕さまのコーナーを設置しました。そして、今朝ほど見ましたら、もう既に6～7枚、8枚とどんどん増えていく様子を見て、皆さん願い事を思い思いに書いていただいているというものです。そして、ハッピーサタデーの一環として、これに加えて、さらにあでやかな、またにぎやかな飾りを子供たち自身に自由につくってもらって、それを七夕さまの飾りであったり、壁であったり、思い思いに館内に飾ってもらおうと思っています。

その中で、先着200名にはなってしまうのですが、白い無地のうちわに、七夕さまの飾りで用意したペンであったり、シールであったり、ラメのフレークのシール、こういったものを自由に使ってもらって、自分だけのうちわをつくってもらおうと。そして、ひと夏の思い出として、これを盆踊りであったり、地域のお祭りで持って楽しんでもらえればと思っています。今年も含めて、季節感を感じる日本の伝統行事というのは様々ございますので、皆様と共有する機会の創出に努めてまいりたいと思います。

そして、8月5日は「夏だ！祭りだ！盆踊り」の開催なのですが、こちらは、ようやく会場となる夏見台中央公園で盆踊りを開催することが決まったという連絡をいただきました。なので、ご協力いただく当館の利用団体、山茶花舞の会様とも先ほども簡単な打ち合わせをして、できることをやってみようという相談を今している最中でございます。盆踊りは8月5日、6日の両日行う予定ということです。輪になって踊る姿から、たくさんの思い出を子

供たち、地域の方々で共有できるのではないかと思います。

そして、9月16日は、船橋市のゼロカーボン推進室との共催で「エコハピサタ」を開催します。京葉ガスがCSR事業、またSDGsの一環としてエコ教室を開催しているということで、今回、ゼロカーボン推進室から、それを開催させてほしいという依頼を受けて準備を進めております。同社の子供向けエコ教室としては今回が初めての実施ということで、今後大きな展開をするためのテストケースということです。準備段階から3者で意見交換を図りながら、子供たちによりイベントとなるように努めてまいりたいと思います。

次に、「夏だ！祭りだ！盆踊り」、こちらは「ふなばしハッピーサタデー」のほうで触れましたので割愛します。

次が、家庭教育セミナーについて、成人の部でお話しします。当館では、ひまわり幼稚園母の会、八栄小学校PTA、それぞれとの共催で、子育てや親としての有用な知識を得て考えを磨く機会として、各団体が主体となって全3回の講演を検討・組立て・運営していただいています。初回として、ひまわり幼稚園母の会は、現代社会の大きな課題の一つにも挙げられているアンガーマネジメント、怒りのコントロールですね。そして、八栄小学校PTAは、親子参加として、熱中症や夏場に多いリスクへの応急処置、そしてAEDの使い方について、中央消防署夏見分署の隊員の方から実技指導、講義を受けます。2回目以降も既に準備が進められておりますので、今後ともよい会にしていこうと皆様とお話ししながら進めております。

次、高齢者事業のご説明となります。まず、「ふなばしシルバーリハビリ体操」につきましては、継続なので、割愛いたします。

そして、「介護予防教室」ですが、先ほどお話をしましたように、こちらも第一興商様による会の3回目、4回目で、6月21日が「フレイル予防ゼミナール 栄養のお話」、6月28日が「口腔機能向上ゼミナール 唇、舌、声帯を鍛える」という内容で行います。カラオケ企業として大きなシェアを誇るこの企業ですが、先ほども触れましたが、映像ならではの部分と実技の部分の融合というのは、すごくメリットが大きいと感じます。今回4回で終了になりますけれども、次年度以降も何かしらの形で事業に取り込めればよいと考えております。

次に、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」は、さきの事業報告の2回目となりますので、割愛いたします。

続きまして、「夏見寿大学」の7月は、昨年、郷土資料館が準備を重ねて温めていた構想を当館で初お披露目をいただいた「回想法『思い出伝えて元気になろう』」、これをグレードアップしたものを実施していただきます。現在、館長、担当の方を含めていろいろな方と、どういった内容、趣旨にしようかと相談をしながら準備しております。また、この中で懐かしい写真に加えて、日常生活から消えてしまった日用品、作業品用品など貴重な同館の資料からご提供いただいて、当日お持ち込みいただきます。きっと思い出を共有して、共感して、心豊かな楽しいひとときになるかと思えます。

9月は「民謡を楽しもう！」ということで、こちらは恒例の、坂本りえ様、民謡歌手の方のミニコンサートと、健康維持にも効果があると言われる民謡の発声法を披露いただきながらみんなで実演をしようと。こちらは、昨年まではコロナの関係で実演というのをなかなかフルではできなかったのですが、今回はみんなで声を出しながら楽しい会にできればということで模索しております。

その次、「親子DEリトミック」につきましては、こちらは定員が空欄になっておりますが、15組になります。

続きまして、「シネマなつみ」につきましては、6月21日は、高齢の親を山に置き去りにするという厳しいおきてとともに生きる人々を描いた「わらびのこう」、7月21日は一転、ユーモアと人情溢れる、山下清を描いた人気作「裸の大将放浪記」を上映します。また、資料提出時には未定となっておりました8月24日ですが、こちらはリクエストも多い小津安二郎の作品で「お茶漬の味」、1952年の作品です。こちらを上映いたします。今回、偶然なのですが、邦画の名作、また話題となったもの、問題作と言われたものも案内する機会が多かったのですが、今後もバラエティーに富んだものを選定してご紹介してまいります。

また、公民館だよりに続きます。8月号では七夕祭りの実施報告、また公民館まつりの予告などの夏以降に予定される事業のご案内、社教団体の活動案内などを、8月下旬にちいき新聞折り込みで配布する予定しております。

以上、夏見公民館のご説明となります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。6月21日から9月19日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、この期間に4回実施予定です。6月24日は、「異国の文化とあそびを学ぼう」という講座を実施します。こちらは、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉国際交流センターから講師をご紹介いただき、ペルー人とベネズエラ人のご夫婦による講座でございます。お二人とも日本国籍を取得しており、日本語は堪能です。このセンターでは、主に学校向けの出前講座のメニューを持っており、それに応募して開催するものでございます。

7月28日は、「南極くらぶ」と題し、南極地域観測隊に参加した方を交えた講座です。この講師はNEC ネットエスアイ（株）という会社の方で、国立極地研究所経由で南極に越冬隊員として派遣されており、昭和基地での多目的衛星データ受信システムの運用、保守点検業務に当たっていらっしゃる方です。当日は、南極での生活や自然のお話、クイズなどをいたします。

8月19日は、関東電気保安協会の方に、「こども電気工作教室」を実施していただきます。内容は、電気の安全と上手な使い方の講話、及び備長炭電池を実際につくって電気をつけて

みましようという講座になります。

9月9日は、昨年も行いました「ダブルダッチに挑戦しよう」をいたします。ダブルダッチとは、長縄2本で行う縄跳びのことを指します。

続きまして、「子ども自然観察会」です。こちらは金杉緑地で行います。去年まではホテル観察会としていたのですが、2年連続天候不良で中止となっており、また夜間の事業は安全の確保に不安があるため、日中の事業といたしました。講師は、高根公民館の社会教育関係団体である高根フレンド「みちくさ」の会員の方に、金杉緑地の自然について解説をしていただく予定です。

続きまして、「夏休み工作講座」は、子供たちの夏休みの課題の一助とすべく行うものです。今年も持井工務店の社長さんに講師に来ていただき、木製写真立てとコラージュの制作をします。

「青少年向け卓球開放」は、記載のとおり月に1回実施予定です。

「空き部屋開放事業」も随時開催しております。

続きまして、成人事業です。「リラックスヨガ講座」は、報告のときにご説明したように全回中止となってしまいました。

続きまして、「紅型染（びんがたぞめ）体験」ですが、沖縄の代表的な染色方法である紅型染で額絵を制作いたします。去年は子供向けにトートバッグの絵つけをいたしました。今年は大人数向けということで、額絵を3回予定で実施いたします。もう受付は始まったのですが、即日満員になってしまいましたので、人気講座になってくれるかなと期待しております。

続きまして、「生活をリフレッシュ～あなたに潤いといやしを～」ですが、こちらはフラワーアレンジメントとアロマの講習を行います。2回の連続講座となっております。

次に、「一般向け卓球開放」は、記載のとおり月1回行います。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」、2回行います。7月は、「交通安全教室、防犯講話」、こちらは市民安全推進課の職員と船橋警察署の職員に講師をお願いします。8月は、「上手なお医者さんのかかり方」と題し、保健総務課の職員に講話をしてもらいます。

続きまして、「スマホの使い方講座」は、デジタルデバインド事業の一環でございます。ちょうど明日開催です。明日はiPhoneの予定だったのですが、先ほど来る前に連絡がありまして、内容がiPhoneだけとは限らない可能性が出てきております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「秋まつりミニデイサービス」、「ふれあいサロン“ほほえみ”」は、地区社協との共催事業として、記載のとおりです。

公民館報は、また9月に発行する予定でございます。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー」になりますが、こちらは、7月1日に「はじめてのキャンプ講座」を開催いたします。内容としましては、ブルーシートを使った簡易テントと、三角巾を使ったけがをしたときなどの応急手当、竹の棒と毛布を使った応急担架などの体験をします。

次の「おはなしの部屋」ですが、7月4日と9月5日に開催いたします。

次からの3つの講座は、夏休みの宿題対応のような講座です。まずは、「読書感想文講座」になりますが、小学校5、6年生を対象にしております。毎年人気がありまして、書き方の指導や添削等をしていただきます。

次に、「夏休み学習開放日」とありますけれども、これは小学校3年生から6年生ぐらいを対象に、公民館の空き部屋を使用して学習スペースを提供します。計画では「夏休み学習開放日」というタイトルで挙げたのですが、よく考えてみると日本語的に少しおかしい感じがしますので、空き部屋開放日にするか、学習スペース開放日のような感じにするかで、タイトルを変えるかもしれません。こちらについては、ボランティアの指導員のほかに、小学校の教員が指導を担当してくれます。この教員は、キャリアアップのための社会教育施設体験研修の受講者の方でして、8月の間に3日間、5人の先生が午前中に公民館での業務を体験します。この「夏休み学習開放日」事業のほかに、シルバーハビリ体操教室の運営も体験していただくこととなります。

次の「こども電気教室」については、これは高根公民館と同じ内容となります。関東電気保安協会による「備長炭電池の作り方」をやります。備長炭に食塩水を浸したキッチンペーパーとアルミホイルを巻きつけて、電球をつなぐと点灯するものです。

続いて、成人事業で、「デジタルデバイド対策事業」、今年度はジェイコムとの時間がうまく合わずに、ソフトバンクの講座を6回予定しておりますが、その1回目になります。今年度は昨年度のようにキャンセルにはならないとソフトバンクが言っているのので、それを信じての開催です。今回はスマホの基本とLINE体験になります。

「フラワーアレンジメント」は9月7日に、我蘭堂というお花屋さんの店主でいらっしゃいます内山ヒロシさんの指導によるアレンジメントを開催します。

続いて、高齢者事業になりますが、「新高根福寿大学」、こちらは7月20日にDVD観賞をします。まだ作品は決定していませんが、リクエストとして出ているのが、「釣りバカ日誌」がいいのではないかとされておりまして。

9月については、地域包括支援センターとオレンジガーデン、コスモス成年後見サポートセンターによる、転倒防止などの健康体操と終活についてを学習します。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、館単独開催のものと健康づくり課と共催事業のものを合わせて、7月に2回、8月に1回、9月に2回開催いたします。健康づくり課のほうで計画したものと館のほうで計画したものと別々にやっていたので、定員が

異なってしまったのですが、実際はほぼ同じ内容なので、館主催のほうでも30名を超えても受け付けております。

その他事業で、「館報『新高根だより』発行」ですが、7月に発行を予定しておりまして、新高根・芝山地区に約1万1,000部を配布する予定になります。

事業計画については以上のとおりになります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、戻りまして、6月21日から9月19日までの各公民館の事業計画、ご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。高根台からどうぞ。

一番最初の「読書感想文の書き方講座」というのは、何年生ぐらいの人が多いのですか。

○高根台公民館長

今、昨年度のを調べていなかったもので、申し訳ございません。

○本木委員長

我々は素人で、先生がいらっしゃれば、今日は先生がお休みだから分からないけれども、やはりレベルがありますから。

○高根台公民館長

そうですね。中学校と小学校では違うと思います。

○本木委員長

お話をされるにしても、基本は同じでも若干違うでしょうね。

ほかにどなたかご質問ありませんか。

モルックというのは、どうなんですか。

○高根台公民館長

木の棒をボウリングのように並べて、それにぶつけて、数字が書いてあって、その数字によって点数が決まるというスポーツで、最近テレビでも芸能の方がやっていて話題になっているところです。小さい子から、年齢関係なくできるということもございますので、これがうまくいって、このモルックでサークル化していくといいなと思っています。

○松本委員

スポーツですか。

○高根台公民館長

スポーツです。

○松本委員

どういうスポーツなんだろう。

○泉谷委員

棒倒しのような、ボウリングのピンの代わりに木材を立てておいて、そこに数字が全部入っていて、それに当てるのもたしか木ですね、ボールではなくて。全部木材でできている。前にテレビで見たことがあるので、これのことかなと思ったのですが、確かにあれは児童か

ら高齢者まで、ただ投げるだけです。一定の距離があって、それでやって、後で得点という感じです。あれの前身という、ペタンクとかポッチャとか、ボールでやっているあれの変形ですね。あれを全部木材でつくったと思えばいいわけで、ボウリングのピンの代わりに木材の棒を立ててということです。

○則松委員

輪投げは輪っかの中に入れるけれども、それは棒を投げるわけですね。

○泉谷委員

棒を投げて、棒を倒すんです。誰でもできるようにということで、いろいろなところから波及してきました。もともとはペタンクというのがあって、あれは室内用と屋外用とあって、投げるのに結構重いんですね。ポッチャの場合は少しまた変わって、どちらかというと屋内でできる。場合によっては補助を使って転がして、自分で位置を変えて転がして狙うこともできるのがポッチャということ。だから、あらゆる人に楽しんでもらえるために、一つのものからいろいろな形に波及して行って、こういうことをしたら、こういう人もできるのではないかとということで、今は、いろいろな形でゲームが楽しめるようになってきているということです。

○高根台公民館長

詳しい説明をしていただいて、ありがとうございます。

○丹波委員

少し遠いかもしれませんが、こんな感じでやって、ボウリングみたいに木の物を投げているんです。フィンランド出身と書いてある。野外でやっています。

○則松委員

野外でこれはやっていますね。

○丹波委員

今、これは投げるところですが、ちょうど何か投げています。

○則松委員

フィンランド辺りは木の国ですからね。

○本木委員長

なるほど。ありがとうございました。高根台はよろしゅうございますか。

そうしたら、夏見公民館の関係はいかがでしょうか。

○則松委員

よろしいですか。

○本木委員長

どうぞ。

○則松委員

いよいよ盆踊りが公民館で。今これを読ませていただいて、やっぱりこういうふうに公民館と学校がつながって、ふるさとの盆踊りを広げていくというのはとてもいいことだと思う

ので、夏見公民館が中心になって、全船橋の公民館にこれから行き渡っていきますように。

○夏見公民館長

かつては当たり前のように、学校とか地域の公園で盆踊り。夏になると、講習会というか練習会みたいなものがあった記憶がございますけれども、それを思い出すようなイメージです。ただ、その温度が地域の中で上がり切れない部分だったりとか、考えもいろいろございます。これは致し方ないところなので、その中で公民館としての立ち位置は、やはり中立公平の立場は維持しつつ、いい形でお子さんたち、地域に何かしら訴えかけられるものがあればというふうに思っています。

○則松委員

学校と地域と子供たちですからね。本当に素晴らしいものだと思います。

○松本委員

夏見音頭をやってください。

○則松委員

夏見音頭なんていうのがあるの？

○松本委員

いやいや、そういうのをつくってください。

○本木委員長

こういった祭りや大勢の人が参加するイベントを計画するときに、コロナ禍はほとんど考慮に入れないのですか。

○夏見公民館長

いわゆる「基本的な」という、国の言っているあの言葉だけではなくて、実践はしなくてはいけないということで、関わる人間については、実は5月3日に延期開催した夏見の子どもフェスタのときもそうでしたけれども、主催者側は徹底してそういった対策をとったことと、皆さんにもアナウンスは繰り返す。その代わり、対策というのは、皆さんのそれぞれの意思を促して訴求していくということをしました。今回もそうですが、公民館まつりも控えてだんだん近づいていく中で、実は八栄のバザーと同日に開催することになったのです。これも地域としての相乗効果、波及を狙ったものですが、逆に言えば、それだけ人の出入りが多くなるということで、発信源にならないためにはどうしたらいいだろうというのは、常に実行・検討している皆様方とはお話ししています。

○本木委員長

私どもが主催するとき、例えばお祭りは、4年目ですから、何とかやりたいと。だけど、コロナは今、全国5,000か所の拠点の数字しか出てこない。それも以前のように毎日毎日新聞に出てくるわけではないので、なかなかその現状は把握し切れないものがあるけれども、やはり感染の数が増えている傾向にあると。

こういう中で、お祭りのときに会場で食べるのをフリーにしているのかという話が出て、結論がなかなか出切っていないのですが、福祉まつりのときも同じです。福祉まつりなんかも

時間を短縮しながら、こういうふうなものは除いて、公民館でお昼を食べるのは極力自粛してお弁当にしようとか、コロナ禍も収束したわけではないので、そういうことも考慮しながらやっていかなければならないので、非常に悩ましいです。

○夏見公民館長

まさに委員長がおっしゃったとおりで、どのような事業であってもそうだと思うのですが、コロナがなくなったわけではない。その掲示についても、国の統一されたものだけを提示しなさいとか、こういったときにも会報はするけれども、それぞれの意思を尊重しなさいとか、あまりにも曖昧過ぎるのであれば、最低限というのは、逆に言えば、解釈は自分たちでできることを手厚くやるということを考えれば、それでいいのではないかという、話し合いの中でよくそのような話になりますので、それをどこまでできるかという限界はあると思いますが、せめて主催者側は、手指消毒という基本的な対策をマスクも含めてやることはやっていこうよというのが、この前のフェスタのときの様子です。

○本木委員長

行政が言ったからこうやるというのでは無責任な気がします。やっぱり主催する自分たちが自分たちで考えて対応策はやっていかなければいけないのではないかと。これから公民館主催の行事もだんだん盛んになってくるだろうし、にぎやかにやりたい一方、そのような視点をもうかなぐり捨てるわけにはまいらないわけですから、悩ましい部分があるかと思うのです。

夏見公民館のほうはよろしゅうございますか。よろしければ、高根公民館の関係ではいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。よろしければ、新高根公民館の関係ではいかがでしょうか。

○今野副委員長

すみません、私、とても気になったことがあるのですが、よろしいですか。12ページの「新高根福寿大学」の件で、9月21日、「明日は我が身にならないために！」というタイトルがあって、これって健康づくりのこと？ それともエンディングノートのこと？ と考えたのですが、このタイトルは何か別のタイトルに。すごく不安に感じたのですが、私だけが気になったことでしょうか。一応、意見として出させていただいた次第です。

○新高根公民館長

これは、転倒が寝たきりにつながることがありますので、転倒防止の健康体操という感じで、あまり深刻な内容ではなく、そこまでイメージされてしまうと、ちょっと考えなければいけないかなと思いました。

○今野副委員長

括弧して副題とか何かがついていれば別ですが、包括支援センターが健康づくりについてやるのかな、オレンジガーデンの人たちがいろいろなことをしてくださるのか、それともサポートセンターのほうでエンディングノートについてやってくださるのかなと、ちょっと聞きかかったので。

○新高根公民館長

サポートセンターのほうが終活で、支援センターとオレンジガーデンのほうが健康体操で、その健康体操の内容がちょっと大げさになってしまったのですが。

○今野副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○泉谷委員

確かに気をつけないと、明日は我が身だ。おっしゃるとおりですけれども。

○今野副委員長

ちょうど説明もなかったので、特に感じてしまって、ごめんなさい。

○本木委員長

講師が地域包括とオレンジガーデンだから。ただ、転倒防止というところまでは思いが至らなかったけれども、怖い転倒のけがとか、何かサブタイトルが入ればよく分かったのでしょうか。寿大学にはいい話かもしれませんよね。

○泉谷委員

近頃は、小さい子供に転ばないように気をつけてと言うのではなくて、年寄り同士の老老介護になるような状況で、「行ってらっしゃい」の代わりに「転ばないようにね」となっているという冗談めいた話も聞きますので、確かにこういうのをテーマにさせていただくのはよろしいかなという気もします。

○則松委員

PR力が強かったですね。

○本木委員長

このフラワーアレンジメントというのは、実費は必要なのでしょうか。

○新高根公民館長

材料費は必要です。

○本木委員長

ほかに新高根公民館、よろしいですか。

○高根台公民館長

すみません、高根台公民館ですけれども、先ほど本木委員長からのご質問に答えられなかった読書感想文の何年生から何年生のこと。今、分かりました。小学3年生と4年生が対象となっております。すぐ答えられずに申し訳ございませんでした。

○本木委員長

そういうふうに3年生、4年生と限定すればいいのでしょうか。分かりました。ありがとうございました。

それでは、事業計画をご承認いただいたということで、よろしゅうございますか。

よろしければ、6月21日から9月19日までの事業計画をご承認いただいたということで、次の議題に入らせていただきます。ありがとうございました、

それでは、次の議題は非公開になりますけれども、登録団体でしたね。

「非公開審議」

議題（３）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（３） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○本木委員長

それでは、あとは、事務局のほうで次回の開催予定等をどうぞ。

○事務局（高根台公民館長補佐）

ありがとうございました。最後に、本木委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

次回の審議会でございますが、令和5年9月20日（水曜日）、午後1時30分から、高根台公民館4階第4集会室、こちら同じ場所で開催をさせていただきますので、ご出席のほうよろしくお願いいたします。

では、事務局から以上となりますので、以上をもちまして、令和5年度第2回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

○本木委員長

どうも長時間にわたってご協力ありがとうございました。これで終了いたします。ありがとうございました。

午後3時17分 閉会